

## 財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
預金	第四銀行 中条中央支店 普通No.0194378	—	運転資金として	—	—	1,417,629
	第四銀行 中条中央支店 普通No.0163886	—	運転資金として	—	—	10,275,322
	第四銀行 中条中央支店 普通No.1104431	—	運転資金として	—	—	13,102,270
	北越銀行 中条支店 普通No.0114114	—	運転資金として	—	—	193,698
	北越銀行 中条支店 普通No.0086014	—	運転資金として	—	—	1,141,866
	北越銀行 中条支店 普通No.0178342	—	運転資金として	—	—	1,008,557
	胎内市農業協同組合 本店普通No.0018038	—	運転資金として	—	—	150,435
	胎内市農業協同組合 本店普通No.0080425	—	運転資金として	—	—	2,534,943
	ゆうちょ銀行 普通No.15665041	—	運転資金として	—	—	132,433
	ゆうちょ銀行 普通No.12760341	—	運転資金として	—	—	2,785,929
	小計					32,743,082
事業未収金	2、3月国民健康保険連合会	—		—	—	43,415,043
	3月分利用者本人負担	—		—	—	4,465,011
	2、3月分介護サービス利用者負担加算他	—		—	—	930,676
立替金	電話料	—		—	—	13,860
前払費用	令和元年度建物火災保険料	—		—	—	702,294
流動資産合計						82,269,966
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(養護胎内やすらぎの家拠点)	—	第1種社会福祉事業である、養護胎内やすらぎの家施設等に使用している	1,700,000	—	1,700,000
	(特養第二胎内やすらぎの家拠点)	—	第1種社会福祉事業である、特養第二胎内やすらぎの家施設等に使用している	6,148,200	—	6,148,200
	小計					7,848,200
建物	(養護胎内やすらぎの家拠点)	1977年度	第1種社会福祉事業である、養護胎内やすらぎの家施設等に使用している	658,287,230	524,659,063	133,628,167
	(特養第二胎内やすらぎの家拠点)	1986年度	第1種社会福祉事業である、特養第二胎内やすらぎの家施設等に使用している	529,317,219	333,776,423	195,540,796
	小計					329,168,963
定期預金	第四銀行 中条中央支店 定期No.5,004,160-003	—				5,000,000
	小計					5,000,000
基本財産合計						342,017,163
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	電気温水器設置工事他	2002年度	第1種社会福祉事業である、養護胎内やすらぎの家、特養第二胎内やすらぎの家施設等に使用している	8,533,350	6,404,692	2,128,658
構築物	納涼祭ステージ設置他	—	第1種社会福祉事業である、養護胎内やすらぎの家、特養第二胎内やすらぎの家施設等に使用している	122,165,320	112,721,738	9,443,582
車輛運搬具	トヨタヴォクシー他	—	第1種社会福祉事業である、養護胎内やすらぎの家、特養第二胎内やすらぎの家施設等に使用している	12,015,239	12,015,234	5
器具及び備品	卓上分包機他	—	第1種社会福祉事業である、養護胎内やすらぎの家、特養第二胎内やすらぎの家施設等に使用している	133,967,402	113,990,783	19,976,619
権利	電話施設設置負担	—				38,640
人件費積立資産	第四銀行 中条中央支店 普通No.1419359	—	胎内やすらぎの家 人件費積立金			900,000
	北越銀行 中条支店 普通No.364658	—				611,001
	三条信金 新潟支店 普通No.7652448	—				3,888,999
建設積立資産	第四銀行 中条中央支店 定期No.5,034,875-001	—	本部 建設積立金			4,000,000
	第四銀行 中条中央支店 定期No.5,036,584-001	—				5,000,000
	北越銀行 中条支店 定期No.6029043	—				6,676,000
視覚障害者福祉基金積立資産	胎内市農業協同組合・本店 普通No.0093919	—	本部 視覚障害者福祉基金積立金			1,000,000
施設整備等積立資産	第四銀行 中条中央支店 定期No.5,036,576-001	—	本部 施設整備等積立金			5,000,000
	第四銀行 中条中央支店 定期No.5,035,898-001	—				3,000,000
	第四銀行 中条中央支店 定期No.5,015,129-003	—				50,000,000
	第四銀行 中条中央支店 普通No.1419626	—				7,000,000
	第四銀行 中条中央支店 普通No.1419359	—	胎内やすらぎの家 施設整備等積立金			7,500,000
	胎内市農業協同組合・本店 普通No.0004963	—	第二胎内やすらぎの家 施設整備等積立金			10,000,000
その他の固定資産合計						136,163,504
固定資産合計						478,180,667
資産合計						560,450,633
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	3月分水道光熱費他業者支払					12,783,203
預り金	措置費返納					25,295
職員預り金	3月分社会保険料、退職積立金					165,352
流動負債合計						12,973,850
<b>2 固定負債</b>						
固定負債合計						0
負債合計						12,973,850
差引純資産						547,476,783

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
  - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
  - ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
  - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
  - ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
  - ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
  - ・預金に関する口座番号は任意記載とする。